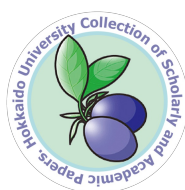




Title	「農業経営と農協」についての論点整理
Author(s)	安延, 久美
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 12, 97-110
Issue Date	1986-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36428
Type	departmental bulletin paper
File Information	12_97-110.pdf



「農業経営と農協」についての論点整理

安 延 久 美

1. はじめに
2. 従来の研究の整理
 - (1) 農協論からの接近
 - (2) 農協経営学からの接近
3. まとめ——今後の課題も含めて——

1. はじめに

農家の経営行動は、農業経営者の意志決定の結果として表われるものであるが、現実には農業経営者や農家は単独に孤立した存在ではない。これをとりまく自然環境や社会経済条件との間に何らかの関係をもちつつ存立している。

農業経営をとりまく自然条件は、経営の選択幅にあらゆる影響をあたえたが、この自然条件がかならずしも農業経営を固定するものでないことは、長い技術の歴史が悪条件を克服して農業の生産力をあげてきたことからもうなずける。では、社会経済条件はどうであろうか。ひとくちに社会経済条件といってもこの言葉の示す範囲は広く、農業経営に対する影響力もまちまちであろう。そこで、農業関連機関（特に農協を中心に）に焦点をあて、農業経営の発展にとっていかなる関係があるのかを解明する準備として、従来の研究成果をまとめておきたい。農業経営学にとってこの「与件」に関する議論は古いにもかかわらず、研究としては端緒的であり整理の必要性があると思われる。

2. 従来の研究の整理

農協と農業経営の関係という形で問題を絞ると、概ねこれまでの研究は、農協論からのアプローチと農業経営学からのアプローチとそれ以外というように大別して

3つの方法があった。これら各々の論文は、方法論や問題意識、課題の限定など多様であるし、依って立つ立場も異なるため、それぞれの論文を比較論的に検討するには私の力不足であるので、議論の方法を紹介と、事例の位置づけを、中心に述べることにする。

(1) 農協論からの接近

農協論全体の研究動向は、協同組合の本質定義に関する抽象的な議論と、先進的な取り組みをしている農協の事例紹介という形式の研究が多くを占めていた。しかし近年において、先進事例研究の蓄積ができたことに加えて、現実の農協経営や農協組織の多様化は、農業論として農協を独自にとりあつかえない問題状況になってきたという側面も¹⁾みのがせない。

このような問題状況²⁾を適格に把握し、分析を行なっているものに、太田原高昭氏の研究があげられる。この論文中には「地域農業」についての定義はなされていないものの、あるべき農協の姿として、民主的農協論を論じ、「農協の諸事業が農民的立場から有機的、総合的に展開されることが必要」であるとして「地域農業」の範囲をフェイス・トゥ・フェイスの連帯と協同できる「協同行動が可能な一定の空間領域」と設定している。このように、農協を核にした「地域農業」の発展という形で、運動論の側面も重視した農協論を論じている。この「民主的農協」論の実態的基礎をなしているのが「農民的複合経営」であるとして住田町と洞爺村の実態分析をするのである。では、太田原氏は農民（あるいは農業経営）と農協との関係をどのように一般化しているのであろうか。「民主的農協」と「農民的複合経営」との連関を理論的にはどう整理されているかということである。これは第2章と第5章に中心的にまとめられている。第2章においては、今日の農業経営における問題状況を「農民問題」という言葉でとらえ、その背景を高度経済成長期と軌を一にした農業の近代化政策のなかにもとめ、「資本論理」が上層農においてまで貫徹しているのだという指摘を行なっている。また農業システム化という提唱が、実態として農民主体の不在になってしまっている事に対して警鐘をならしている。第5章においては事例分析の位置づけを日本農業の地帯分化と農協組織・経営の多様化の関連が密接であることを述べたうえで、二つの事例の主体——ここでは自治体・農協・農業改良普及所などを指している——の形成を軸にした集団的な生産力の展開を述べ、これが農民的複合経営にもとめられるわけである。抽象的に論じられている農業経営と農協の関係、農協と地域農業の関係、そして農業経営と地域農業の関係

という三つ巴が、具体的にいかなる連関をもつのかを事例分析のなかでどのように把握されているであろうか。二つの地域の分析はどちらも、農協特関連機関の形成・機能について書かれ次に町村農業全体の展開について述べられ、最後に、村落構造や農家層・非農家層に関して述べられるという三つの部分を中心にして構成されている。そこで拙稿では住田町の事例の方のみとりあげる。住田町の事例は農業壊滅の危機感のなかで農協を中心にした各種農業関連機関で構成されている「住田町農業総合指導協議会」の形成経過、活動経過について多くのページがさかれている。地域農業の展開に最も深くかかわってくるものとして、二つの関連機関（主体）の役割を大きくクローズアップさせている。生産者＝農民については、この東北山村に近年まで影響の残っているヒエラルヒッシュな土地所有構造を確認したうえで、農業を主とする生産者と、兼業主体の農家や非農家を紹介しつつ、集約的、地域複合経営を担っている農民主体についてライフサイクルの再建にポイントを置いてまとめられている。しかしながらここで太田原氏が意図している三つの項目、つまり①村落構造②作目選択の論理③兼業農家と非農家の実態のうち①と③は述べられているが②の生産者の作物選択論理を説明するという意図が成功しているかという点と、むしろ作物選択の論理があることを前提としており、個々の農家の状況や土地所有等の生産関係が作物選択をどう変質させているか、あるいは適応しているかという論述であると読みとれる。

農協論からのアプローチにおいては以下に述べるように、地域農業と農協の関係を特に農協経営分析、財務分析から論じるのが近年の傾向のひとつであろうと思われるが、太田原氏の論文にみられるな、農協にスポットをあてつつも、生産者側からの論理をもとめる方法（具体的には村落悉皆の農家調査、農業経営調査などをもとにする方法）をとるやり方はとられなくなっている。農民と農協の二側面の切り方をせず、農協側からの分析が多くなる傾向にある。

例えば、奥村一雄氏の議論は、農協の事業別収支動向等をもとにして全国の総合農協の類型を「近畿型」「東北型」「北海道型」という三類型に類型化した。この類型は地帯構成の相異を示唆している点で、興味深い結果であるが、個別経営という視点は、農協という表現のなかには暗黙のうちに組合員農家の存在を示しているにすぎない。このことは地域農業構造と農協類型について論じている箇所についてもいえる。もちろん奥村氏のマクロな視野の分析において個別経営については課題の外であると理解されるが、個々の農業経営がどのような論理のもとに経営行動し、これがどのような多様性、相違をもち、これらが集積したときの「地域農業」

と農協の組織・経営がどのような関連（メカニズム）をもっているかという点について、不問にふされてしまう、あるいは前提とされてしまうことに対して疑問の残るところである。

このような反省は、農協論からのアプローチをしている他の研究者の論文についても概ねあてはまることである。⁵⁾もちろん農協論としてどの範囲を研究対照として祖上にのせるかという事にもかかわるし、各論文における課題の限定がおのずから異なるので、一律に述べると語弊があるだろうが、農業経営あるいは農業経営者抜きの農協論に陥いることに對し警鐘を鳴らすことは無駄ではないであろう。

さて以上にみてきたように、農協論において地域農業・生産者（農業経営）と農協という観点で諸論文をみるとおよそ次の2つのタイプになる。一つは「地域農業」再編の主体を農協等農業関連機関にもとめるものであり、その機能は個別農業経営の生産活動の補完、指導にもとめるものである。概ね「近代化」による選択的規模拡大の結果、あるいは労働市場の展開の結果、地力維持の破綻、兼業化の進行などの問題状況をとらえ、これに對抗するものとして「複合経営」という農業経営におけるシェーマ化を行なうものが代表例である。もう一つのタイプは、地域の農業の相異は当然個々の農業経営の相異であると（このように論述はしないものの）してマクロな分析である。これは背景として農協の多様化や変質という現状が農協の類型化を必要としているということであろう。前述した奥村氏の論文の類型化や「稲作単作型」農協とか、「都市近郊農協」といった属地的な類型化がなされている。この点でここで論じられている“多様化”は、後にのべる七戸論文で論じられる同一地帯（ほぼ立地的に等質な地域）内における農協の多様化とは意味を異にしている。

この農協の類型区分の必要性を説いたもので、農業経営学に接近を試みたとする論文に守友裕一氏の論文がある。⁶⁾守友氏は地域農業という問題設定が行なわれる状況を論じつつなぜ農業発展と農協の関連が論じられねばならないか述べている。そして農協を画一的に取り扱う状況ではなくなっていると指摘し農協の類型区分の必要性を説くのである。さらに「その類型ごとに個別経営にとっていかなる与件として作用しているのか」考察することを課題としている。守友氏のこのような問題意識は私の問題意識とかなり共通すると思うので、守友氏の分析内容に多少ふれておこう。分析は、まず類型化のための指標を設定する。特に「経営体・資本体的側面」を取りあげて事業内容（信用事業と販売事業）と信用指数の3つで6つの分類をしている。そしてこの指標をもとに上川支庁管内の24総合農協を類型している。論文

中にもことわられているように試論的なものであるために守友氏がはじめに意図した様な地域農業や個別経営と農協の各類型という課題に完全に答えたというわけではなく、相関性の指摘にとどまっている。これは分析方法のなかに個別経営側面の分析が欠如しているため与件としての性格を論じたことにならないという事を示唆している。守友氏は今後の課題として、分析の結果近接地帯で異分類に入る農協が存在したり、地帯の性格が異なるのに同分類に入る農協が存在するのは何故かという点を指摘している。これは分析操置（この場合類型化のための指標）の限界を物語るものであると同時に「地域農業の構造」と抽象的に使われがちな言葉の内容、実態把握の必要性を我々に示すものである。

次に、農協論的なアプローチではないが、農協を素材としている論文があるので紹介にとまってしまうが記述しておきたい。というのは分析方法や視角は農業経営学にとってもヒントをあたえると思うからである。とりあげる論文は、伊藤喜雄氏の長野県北穂高農業生産組合のケーススタディである。⁷⁾この論文は次の二つを分析課題としている。一つはこの生産組合が機械の共同利用組織から“経営受託事業組織”への展開していく過程の解明である。「生産組織なるものが一つの固定的な形態のままではけっして存続しえないこと、条件に応じて柔軟に対応しなければならないことがそこで解明される。」、二つめの課題として、組織の変化が、構成員のあり方の変化、つまり農民分解の変化に規定されていると述べ、組織をささえる組合員の実態を明らかにすることとしている。詳細な実態分析を全て紹介する必要はないと思うが、課題の二つめにあるように農家を受託農家と委託農家の諸類型にわけて農協の存立基盤が全く変質したことを指摘する方法は、農協論でも農業経営学でも触れなかった方法である。

(2) 農業経営学からの接近

前述したような伊藤論文なども個別経営視点を持った実証分析という意味では農業経営学的方法ではあるが、厳密な意味で、つまり農協を農業経営学の体系を意識して扱っている論文は次にあげる二、三の論文以外にはあまり見あたらない。七戸長生氏の研究を次にとりあげるが、七戸氏は農業経営研究のなかで農協組織を具体化してとりあかった例が見えない理由として次のように述べている。つまり「⁸⁾伝統的な農業経営研究の基調からみて異質的なもの」であり「経営をめぐる内外の諸条件をほとんど固定的に前提し、もっぱら「与件対応」的な観点から接近に終止するという傾向が支配的である。」と指摘している。そして「現実の農協組織が一

つの「与件」をなしていることは明らかであるが、それがいかなる性質の「与件」であり、経営研究をすすめるうえでいかなる整理をすべき「与件」であるかがほとんど不問に付されてきた。」と従来の経営研究の総括をしている。しかしこの七戸氏の指摘から10年以上たった現在でも「与件」についての研究成果は方法的にも未確立であるし、事例をつみ重ねる以外に見るべき成果はあがっていない。そこで「与件」について七戸氏が論じている別の議論をまず紹介した後で、実際に七戸氏が「与件」としての農協をいかなる方法で明らかにしているかをみていきたい。

昭和58年日本農業経営研究会のシンポジウムの座長解題として七戸氏が論述されたものである。⁹⁾「農業経営研究会のいままでの議論をふりかえると経営研究の2つのポイントがあった。1つは経営の発展のための物的客体的条件の改善整備をいかにするかという議論と、2つめに経営発展を自ら担うところの経営者自身の主体的条件の向上・陶冶である」とまとめられ「現実には経営の発展を阻害している諸条件について論ずべきポイントは網羅しつくされているものの、経営の発展という課題、たえず直面している今日的な課題である。」とする。さらに従来の農業経営研究の方法論的特質として次の様な指摘をしている。「一定の社会環境から個別経営を抽出・遊離してそこで作用している物的客体的条件や主体的条件の優劣良否を比較するといった形で比較静態論的に論ずる傾向があった。」「しかし発展プロセスに立ち入ると、もともと経営発展がしやすい条件に既にめぐまれていたのできしたる努力をしなくとも達成されたケースもあろうが大半は客体条件の整備をすること自体が相対的に容易であり実行しやすかったということであろう。では条件の整備が困難なところではどうすべきか」と設問している。この条件づくりを阻害している条件をどうするかが急務の課題であると述べている。さらに「与件」という語のつかわれ方が多様であるので、次のような3つの概念に整理を試みている。「①分析操作としての与件……価格条件、自然条件など基本的条件が同一な地域で個々の経営活動を一般的に規定しているもののことを指し、それにどう対応するかが分析の対象となる。②実態概念としての与件……発展エネルギー、発展速度、発展方向（経営の）等の動きに対して制約・阻害、歪みをあたえているもの。例えば零細分散錯雑などといって把えられている土地所有関係。生産関係。経済制度。③歴史的概念……長い歴史のなかで形成されて、一面では強大な規制作用を及しつつも他面ではその規制作用へのさまざまな対応のなかで歴史的に変化していくもの、変化してきたもの。行動対象としての与件。」最後に「描象的な概念であるのでそれをどのように具体的に把え、把えた結果を一般化するかというのが残された問題である」と

むすんでいる。問題提起としてはかなり画期的なテーマで行なわれたシンポジウムであったが経営研究上の共通認識として熟したかという時期尚早の感がした。

さて以上の七戸氏の座長解題はかなり抽象レベルの整理であったが、農協が個別経営にとっていかなる「与件」であるかという論文に戻って、具体的にはどのような方法で分析しているかをみていこう。¹⁰⁾

まず「個別経営の営農条件という面からみれば、自然条件についても、社会経済条件についてもほとんど同一であるとみられるような農協相互間に、組織運営の面における差異がかなり顕著に認められる」として、北海道空知の稲作中核地帯で立地条件を同じくする22の総合農協の組織概要を比較しつつ、農協の多様性を示す。そして、22の農協を販売取扱高の多寡で二分しさらに一戸当り経営規模と農家戸数との関係で二分した計4つの分類をしたうえで経済事業の比較と傾向性を析出している。ここまでの分析は、平均化された経営規模と農家戸数との関係でおおよそ地区平均的な農家の姿を想像させるものの、前述した農協論的アプローチでみた様に、個々の農家の姿が（あるいは行動や意識が）表わされていない。しかし次に「農協運営の多様性はそれぞれの農協を構成している農民諸階層の存在の態様や経営志向の差異に基本的に規定されているものと考ええる。ではこのような農協の組織構成の差異は、どのようにして事業運営の多様性につながっていくのであろうか」と、農協の与件としての性格をF市内の三つの農協をとりあげて分析していく。とくに、営農指導が三者三様のちがいをみせている点を素材として取りあげている。ここで、農民の意向と営農指導の差異がどのようにつくりだされているか検討するのであるが、全市的に行なわれたアンケート調査を素材として個別経営の側面から切り口を入れている。この意向調査を使った分析で明らかにされているものは、様々な農協の組織の差異とくに営農指導の差異の“結果”とみることができるし、営農指導が、組合員農家の意向の差異の結果と見ることもできるということである。そして次にこれをつなぐものとして、農協の「意志決定」の機構を論じ、総会の出席状況、役員の選出状況（役員の経営規模別年令・階層別分布状況）等の反映が、農協運営の多様性としてあらわれるということを実証している。そして「与件」としての農協は一面では「現状即応」的な性格をもち、しかも個別経営活動の一環としての働きかけを通じて変化させうる余地をもつという点において弾力的な「与件」であり、また、きわめて強大な影響力をもった「与件」であるということを示している。

七戸氏のこの議論的方法的な特徴は、積木のようにまとまりのある部分部分を順につみあげていく論述スタイルをとる点も指摘できるが、行論との関連で述べれば、

個別経営にとっての農協を、個別経営の側からと農協の側からの二側面にまず分けて分析し、双方の関係を結ぶ媒介項として「農協の意志決定」の機構に触れた点であろう。論文は試論としていて静態的分析にとどまったが、方法的には精緻な方法のヒントを示唆している研究である。

次にとりあげるものは「農協」をとくにとりあげたわけではないが分析視角として参考のため吉田忠氏の研究をとりあげた。吉田氏も農業経営学に社会経済条件（生産関係）の視野とりこむという積極的な提起をしている人の一人である。¹¹⁾「地域農業」についても「個別経営における経営構造ないし経営管理が地域主体のそれとどの様な関連にあり、いかに把握されねばならないか」と問題提起をなげかけているのである。農業における社会的組織化をその対象とする局面のみの分類では不足であるとして、組織化の主体という視点を加える。これを「自主的な農業の社会的組織化」と区別し、自治体・農協、関係機関の協議体が中心となり、ある一定区域の農業と農家を対象にしてそれをもとに区域内農業の組織化を統合しようとする時これを「地域組織化主体をもった農業の社会的組織化としてい。問題の中心はこの「地域主体と個別経営・農業経営との関連」である。吉田氏はこの関係の最も重要なものは、機械の利用を含む共同利用施設の導入が組織化の誘因になる点であると指摘し、農協にかぎらず、各種地域主体が、共同利用施設という生産手段の所有・利用を通じていかに個別経営とかわるかを、経営体と組織体という観点から分析を進めている。以上のような意味では、個別経営にとって農協は、という課題とは多少ずれがあるし、共同利用施設に収斂させてしまうことは、農協として考えるには無理がある。当然、農協を画一的に把えることも無理ではなかろうか。

3. まとめ ― 今後の課題も含めて ―

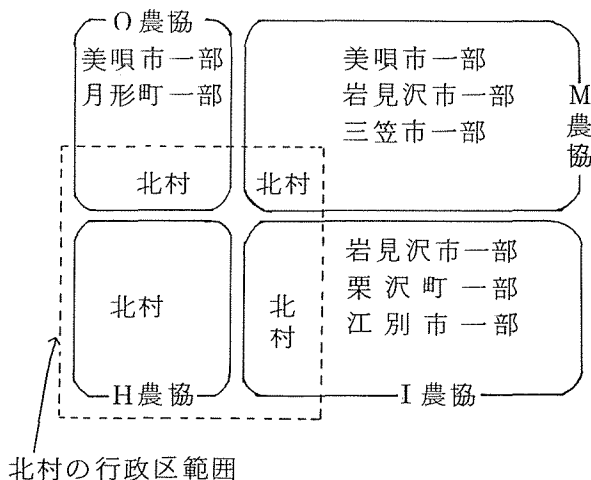
以上、ごく簡単に従来の研究の紹介を試みた。羅列的であったが、これらの反省やヒントから、私の問題意識にてらしあわせて具体的に今後研究をすすめる方法として次の点がまず整理される。

第一に個別経営における意志決定は、どの様におこなわれているかを調査する必要がある。例えば、次年度の作付内容を経営主が決定するにあたって経営内部の様々な要因が考えられるが、理論的にこの要因の連関を論じておく必要がある。

第二に、農協の意志決定はどのようなメカニズムで行なわれているかを調査する必要がある。

第三に、個別経営と農協との連絡機構、状況等を調査する必要がある。

このような前段の調査をもとに、立地条件が等しく所属農協の異なる数地域の比較検討することで、個別経営にとっての農協の意味をはじめて論じられるのではなかろうか。もちろん農協の存立基盤のちがいが、その傘下の組合員農家についてどのような影響を与えるものかも論じておく必要があろう。例えば、以上のような分析視角のもとで、素材として今後分析の俎上にのせようと考えているものに、南空知の稲作地帯である北村がある。この北村は模式図にみる様に4つの農協にまたがっており、各農協もそれぞれいくつかの市町村をまたがった形で形成されている。このことから、北村の農業が、かなり農協に影響をうけているとすると、これは単に農協が異なるということであるのか、あるいは、農協が他市町村にまたがるために、その行政区のちがいが農協に規制力を持ちその結果として北村農業の相異になっているのか、と様々な仮説のたつところであるが、この様に複雑になると、さらに前段として行政区と農協との力関係、連絡関係、機能分担等の調査分析を必要としよう。これらを整理しながら分析を今後すすめていきたい。



注

- (1) 農協論全般にわたる研究動向としては、武内哲夫「農業協同組合論」農林業問題研究第67号にくわしい
- (2) 太田原高昭『地域農業と農協』日本経済論者
- (3) 太田原・前掲93ページ第4節参照

- (4) 奥村一雄「高度成長下の農協の性格変化」『農業協同組合』24巻6～8号
- (5) 例えば、山尾政博「水稻単作地帯の農協経営構造に関する——試論——北海道『単作型』農協の存在形態——」『北大農経論叢第38集』
- (6) 守友裕一「農協類型区分に関する一試論」『北大農業経営研究』第3号
- (7) 伊藤善雄「大規模稲作生産組織の展開と農協存立基盤の変貌」『協同組合奨励研究報告書第2集』
- (8) 七戸長生「「個別経営の与件としての農協」試論」『北大農経論叢』第30集
- (9) このシンポジウムのテーマは「農業経営発展の現代的課題——与件変革とそのあり方」報告要旨は、学会誌に掲載されているが、七戸座長解題の引用は、著者がテープを起こしたもの。（テープは北大農業経営学教室に保管）要旨は拙稿の後に＜参考＞として掲載した。
- (10) 七戸・前掲
- (11) 吉田忠『農業経営学序論』
- (12) 吉田「地域農業論序説」『地域農業と農業経営』

吉田氏の議論を継承しつつ農協について論じているものに、佐々木隆氏「地域農業と経営構造」『地域農業と農業経営』所収と、青柳斉氏の一連の研究の成果（特に「農業協同組合の経営研究方法に関する一試論」『農業経営研究』第23巻2号）もあわせて参考にした。ただし農協の経営分析は今回の直接の課題ではなかったため詳しく述べるのをさしひかえた。

<参 考>

昭和58年日本農業経営研究会

農業経営発展の現代的課題

— 与件変革とそのあり方 —

七 戸 長 生

座長解題

私たち農業経営研究を専攻する者にとって農業経営の発展とはどういうことか、農業経営を発展させるためにはどうしなければならないか、といったテーマは、最も基本的な課題としてたえず念頭を離れないものとなっている。この場合研究の主題は、個々の農業経営に即して生産力のいっそうの発展をすすめると同時に、現実の商品経済社会へのより適切な対応をはかるための方向、道筋、手順をあきらかにするということに要約される。

この点について、昭和38年11月の第1回のシンポジウム以来、今回で40回目であるが、40回にわたって具体的に取りあげる対象場面、把握・分析の視角を様々に変えながらたえず繰り返し論じられてきたことは周知のとおりである。いま、この40回の議論をふりかえてみると従来の農業経営研究は、大きく分けると次の2つの側面、つまり経営発展のための物的・客体的条件の改善・整備の問題と、経営発展を自ら担うところの経営者自身の主体的条件の向上・陶冶の問題という形で取りあげてきた。そして、農業経営の発展を現実に阻害している諸条件について、論ずべきポイントは論じつくされている、あるいは網羅しつくされていると考えられる。

もちろん時々刻々に変動する経済社会の動向に即応して、農業経営の発展という課題にたえず直面しているわけで、それは古くして新しい永遠の課題であるといえる。したがって今回の共通論題の力点は、農業経営発展というよりもむしろ「現代的課題」をどう受け止めるかにあると考える。換言すると、農業経営発展をいかに達成するか、農業経営発展を現実に阻害している諸条件をいかに打開するかが、今日的な実践課題であり、この課題にいままでの研究成果なり論理なりをいかに結びつけていくかという事が最も議論すべきことである。

ところで前述した、従来の農業経営研究の二つのポイント、すなわち経営発展にかかわる物的・客体的条件の問題と、経営発展にかかわる主体的条件の問題に関連して方法論的特色があった。この二つのいずれも、個々の農業経営が存立している一定

の社会環境から個別経営を抽出・遊離させて、そこで作用している経営発展にかかわる物的・客体的条件や主体的条件の優劣・良否を比較するといったたぶんと比較静態論的に論ずる傾向があった。例えば、ここに農業経営が著しく進んでいる所があるとする。そこでは客体的条件が整っているという実態認識がでてきたとする。多くの場合、この実態認識・実態把握に基づいて、経営発展がはかばしく進んでいないところでは、それがめざましく進んでいるところにならって、客体的条件を整えるのが急務であるという形で、実践命題をむすびつけていくことがしばしばある。たしかにこれは、事柄の因果的なつながりから言えば当然なことであるが、もうひとつ、この発展のプロセスに立ち入って考えると、もともと経営発展がしやすい条件に既にめぐまれていたのでさしたる努力をしなくとも経営発展が達成されたというところもあるであろうが、これは極めて例外的なものであって、大半は客体的条件の整備をすること自体が相対的に容易であり、改善・整備が実行しやすかったという所ではなかったか。この様に経過的にみていくと、経営発展のための条件の整備をすることが相対的に困難なところでは、どのようにしなければならないか。つまり甚しく条件づくりを阻害している条件・場面をどうしていくべきかという事がむしろ焦点になる。それぞれめざましく発展が進んでいるところも、はかばかしく進まないところもあるが、経営発展を可能にする条件づくりを容易にするにはどうするのかという事が、それぞれの地区の最大で緊急の課題である。

このように経営をめぐる諸条件を、経営発展を達成するうえで好ましいように変えていくには、個々の経営をとりまいて一定の社会環境、(いいかえると経営環境といってもよいと思うが)をどのようにして意図的に変えていくかという問題に連なるのであるが、これまでこういった問題がまっとうから、まな板の上にあげられたとは思われない。そこでこれこそまさに、「現在の課題」であると理解し、この観点をいささか強調して副題を「与件変革とそのあり方」とした。「与件変革」「与件」という言葉をつかったことがまずかったかという気持もある。というのは「与件変革」「与件」という語は堅いというだけでなく無用の混乱・誤解をまねきかねないと思う。その意味では「経営環境」の改善・変革・整備といったほうが直截に、問題意識を表現できたかもしれない。しかし環境改善、環境整備という言葉のニュアンスは、慣習的なものであろうが微温的な歯がゆさを伴なう。むしろ「与件変革」という言葉を使いたいようにかたてたものは、こういう事を考える事自体、かなりの勇氣と決然たる実行とを抜きにしては考えられないことであろうと考えるからである。

そこで、この副題の意味をどのように整理したかを報告する必要がある。通常、「与件」という語は幅広く使われており、その意味内容はかならずしも一様ではない。立ち入って考えると、まず第一に分析の装置として「与件」という言葉が使われていることが多い。例えば、自然条件だとか価格条件といった経営をとりまく基本的な条件を同一にする地域・地帯のなかで、個々の農業経営活動のあり方の差異、あるいは行動原理のちがいを問題とする時、個々の経営活動を一般的に規定している条件を「与件」と呼ぶ。この場合にこのような「与件」にいかに対応するか否かが分析の対象となる。二番目に農業経営の発展の方向なり発展速度、発展のエネルギーなりを考えると、このような動きに対して、実際に制約を与えたり、ひどい時には歪みをあたえている諸条件を「与件」と呼ぶことがある。例えばしばしば、零細分散錯圃制という形で特徴的に扱われている土地所有の関係、これもひとつの「与件」として使う。経済学的に言えば、経済制度とか生産関係という言葉でいわれる諸々の関係、個々の経営をとりまいている一般条件が経営活動に対して重大な規制作用をしているのは言うまでもない。この点からいうと「与件」というのは現実に個別経営の行動に対し強大な規制力を及ぼしている社会関係をさす。いわばその社会関係の実態概念であるということができる。この場合、農業者の様々な対応のなかには、“なるようにしかならない”とか“長いものには巻かれろ”といった式の与件対応のあり方もあるが、その反面でそれに対応しつつも、同時に変えていくべき存在として捉える、いわば行動対象としての「与件」という捉え方もできるわけである。この意味において、第三には長い歴史のなかで形成されて一面では強大な規制作用を及ぼしつつも他面ではその規制作用への様々な対応のなかで歴史的に変化していくもの、変化してきたものとしての「与件」、いわば、歴史的な概念としての「与件」という捉え方がある。

この様に「与件」の用語のなかには、色々な観点が盛り込まれていると考えられるが、本日のシンポジウムの副題としてあえて「与件変革」という言葉を掲げたねらいは、個別経営のあり方に対して、現実に強大な規制作用を及ぼしている社会経済的な条件を包括的に示す実態概念としての「与件」をとりあげると同時に、個別経営としてはそれに対応しつつ経営発展にとってよりそれが好ましいものになるように変えていくべき存在として立ちあらわれている行動対象としての「与件」、歴史概念としての「与件」を問題にする。

従来の伝統的な農業経営学の歩んできた受け身の形の与件対応という思考の流れからいえば、より積極的な形で与件にとりくむ経営活動のあり方を考えてみよう

という問題視角の提起である。もちろん与件は広範・多岐にわたっているのでこれをどのような形で整理し、どのような形で議論するかについては、現段階では、つめられていない。とりわけ抽象的な概念であるのでそれをどのように具体的に把らえ、把えた結果を一般論化するかは残された大きな問題である。

厳しくいうと、そのような形で「与件」をとらえること自体、経営研究の本質から逸脱しているという批判もあろうが、今日の日本農業の現状、とりわけ経営をとりにくく社会経済諸条件の厳しい制約を考えると、これらを前提にして農業経営発展を考えるのは実り豊かな成果をあげるとは考えづらい。閉塞的な時代状況のなかでどうしたら私たちの研究を現実の農業経営発展という実践的な課題にむすびつけることができるかという焦燥感に直面するが、この焦燥感を打開する突破口をどこにもとめるかという事が私達の「現代的課題」である。

（文責 安 延）